

関釜裁判ニュース

1997年11月16日発行

第22号

金山「従軍慰安婦」
女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年十一月二十五日以来三次にわたり、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国との国會並びに国連総会での公式謝罪と賠償を求めて、国を相手に提起した裁判である。

提訴以来五年、関釜裁判ついに結審！

森田 喜之

一九九七年九月二九日、いよいよ結審の日を迎えた。山口地方裁判所下関支部には、支援者よりも先にすでに報道陣がつめかけていた。近づく判決が、元「従軍慰安婦」、元女子勤労挺身隊が原告となる国家賠償裁判としては最初のものとなる可能性が高いことを、改めて認識させられた。傍聴支援には最終的に八〇名余りが集まり、四八の傍聴席のために抽選

が午後一時五分から行われた。抽選にもれた支援者が多く出ることになるが、裁判所との交渉で、裁判途中に休憩をはさ

みその際に傍聴者の交代ができることがなった。

最終意見陳述は、朴50さん、李順徳さんの順で行われたが、朴50さんは途中何度も涙拭われ、また李順徳さんは緊張のあまり口ごもられることが何度もあるなど、意見陳述そのものがハルモニたちにとつていかに辛いことかを物語つていた。

裁判後の集会は近くのバプテスト教会で、午後二時半から行われたが、その大半が記者会見のためにさかれた。約六〇名余りの参加者で行われた集会の内容は以下の通りである。

弁護士からの裁判全体の経過報告及び討論（……印は記者の質問部分です。）

「弁護士」：一九九二年一二月二五日に訴状を提出して以来、四年九ヶ月が過ぎた。国の姿勢は、事実は否認も認定もない。『慰安婦』の存在については否定

原告側の最終意見陳述の後、被告側からの陳述はなく、裁判長が口頭弁論の終結を宣言した。そして、判決日について

しない。時効については主張しないと、原告の主張にそれぞれ反論するに留めている。

判決については楽観できない。現在の社会の情勢で、踏み込んだ判断をする勇気は、裁判所にはないだろう。少なくとも、「被害事実の認定と放置されたことが正義ではない、誰かが何とかしなければならない」という事を明らかにしてほしい。

……初めての判決となるが、どうか。「弁護士」・「慰安婦」に関する裁判としては初めてである。しかし、最初だからどうということはない。裁判所が自分の力で何とかするんだ、という勇気のもてる時期になつているかどうかが問題だ。

……事実を明らかにするという目的があつたと思うが、争いがなかつたことではどうか。

「弁護士」・争いがなかつたわけではない。国側はこちらの主張を認めていないのだから。ただ論争がなかつた。裁判所が事実を知る機会になつた。日本人の証言者が、朴俊一さんの恩師の杉山先生一人しかたでられなかつたのが残念。

……長い裁判だつたが、十分訴えることができたか。まだ足りないことがあるか。

「朴俊一」・自分たちの言つていることが裁判所に通じない。日本側に伝わらない。空虚な感じだつた。少なくとも、きつとした判決を出してほしい。

「李順徳」・日本政府のやり方はきたない。自分の人生をめちやくちやにした、その責任をとつてほしい。これ以後は裁

判に出たくない。身体の治療をするよう少なくともすべきではないか。

「朴俊一」・過ちをあやまちとして認めない。韓国人だからといって蔑んでいることが悔しい。

「金文淑」・五年間の裁判の間に、日本の正式の謝罪があるのでないかと期待していた。しかし、それがなかつた。「これまで終わるのか」「自分たちの望んでいたことを何も受け入れてくれなかつた」

それがオモニたちの気持ちだ。

「朴俊一」・私たち小学校五、六年生を連行したのに、日本の小学校五、六年生は一人も働いていなかつた。韓国を軽蔑している。韓国は弱い国ではない。先進国として立派に生きていく。韓国に対し優越感を持たないでほしい。単にお金が欲しくて来ているのではない。働いた分の給料をきちんと払つてほしいだけだ。

……日本に対していやな思いしかないか。

「朴俊一」・日本を全て憎むというのではなく、自分たちを迫害した政治を憎んでいる。今まで日本に対する理解を深めてきたのに、日本のガイドラインの見直



山口地裁下閣支那慰安婦をめぐる者たち

しを見て、日本がまた軍国主義化する、何も反省していないことがわかつた。日本が理解できなくなつた。

【松岡】：期待できないと言つておられたが、日本の戦後補償に道筋を開いていただきたい。裁判したことの意義はあつた。

①全国にこの問題について知らせることができた。②裁判で訴えてきたことが、我々に返つてきていた。

【マツキントッシュ】：証言していただいているありがとうございました。

「広島からの傍聴者」：日本人であることに誇りを持つて生きていきたいと願つて、この問題に関わってきた。しかし、日本の世論が変わらないことにもどかしさを感じてきた。今回初めて裁判を傍聴した。今から更に一步進める力を与えられた。

【松岡】：高裁になると広島になるので、その受け皿として今回傍聴に来ていだいた。

【花房】：①本人にとつては、こんな当たり前のことがなぜ通らないのかというもどかしさがあるだろう。最近の教科書攻撃を見ても分かるように、我々の力の

弱さを申し訳なく思う。福岡市議会に教科書から「慰安婦」記述削除の請願が出されたが、これに対しても我々が対応し、繼續審議となつた。請願が繼續審議となつた場合のこれまでの通例を踏まえれば、この請願は廃案となると考えられる。大分県議会に出された削除の請願に対しても

は、電話とFAX合わせ二四一通の抗議が寄せられ、繼續審議になつてはいる。福岡県議会にも出されるかもしれない状況であり、明日県議会の各会派巡りと、議長への要請行動を原告と共に予定である。

②闘いのネットワークが広がつていて、九月に全国の取り組みを担つてゐる人々と合宿を行つた。弁護士と市民運動で、戦後補償法を据える前段として、真相究明調査委員会設置法を議員立法で衆議院五〇名、参議院二〇名の賛同を募つて成立させようということになつた。これと連動して、地方においても真相究明をするように要請していき、世論を変えていく闘いを繰り広げたい。

【下関の参加者】：悲しい思いをもつてきたことを感謝したい。その見えて

げてくださつたことで、全世界の人々が知り、心を傷めた。歴史の扉を開いてくださつた。日本は愚鈍で動かないが、組織的性暴力があつてはならないという事を、世界が認識した。たとえ戦争があつたとしても、性暴力があつてはならないと認識した。

【金文淑】：女性の手で性暴力をしないようにしていかねばならない。更に一步進んで、日本が戦争を起さないようにしてほしい。日本が戦争をしなくとも、戦争をけしかけるかもしれない。皆さんの一人一人の心、人間らしさを守る強い心がないとだめだ。「慰安婦」を憐れむ心で終わるのではなく、悪い心を懲らしめてほしい。

裁判で勝訴できないかもしれない。しかし、戦後補償を日本はしていないということを、全国の人々に知らしめた。原告は証言すると、体調を崩してしまいます。そのような中で訴えてきたことを通して、全国の人々に知らしめた。

【松岡】：この問題を通して、日本が見えてきたことを感謝したい。その見えてきたことをそれぞれの場で取り組みたい。

傍聴記

浜根和子（広島）

私は、今回はじめて閔釜裁判の傍聴に参加しました。

広島で、かつて「従軍慰安婦」にさせられた女性たちが共同生活をおくっている「ナヌムの家」ドキュメンタリー映画上映を昨年十月と三月に行い多くの方に来ていただきました。

その時、閔釜裁判に関わっていらっしゃる人との出会いがあり、戦後五二年をへて日本政府に対して、戦争責任を問い合わせを求めて名誉回復のため十名のハルモニたちが、提訴されていることを知りました。

また、支援の会が発行している「閔釜裁判ニュース」を読んだりして、機会があれば裁判の傍聴に行ってみたいと思っていましたところ、九月二九日に結審を迎えるとのこと、そして、次回の「判決」次第では、広島高裁へ控訴されるかもしれないのに、その時は、広島でも支援の輪を広げていかなければいけないし、支援の会の方たちとながら持っていた方がいいので、広島

から一人で山陽自動車道を車で走り約二時間半で下関の山口地裁下関支部に屋前に到着しました。

まだ少し早かったので、裁判所の食堂で昼食を済ませ、正面玄関に行くと支援の会の方や報道関係者がぞくぞく集まりはじめています。

暫くして、マイクロバスから最終陳述者であるオレンジ色のチマ・チョゴリを着た李順徳さんら原告団の方と支援者の方が降りてこられました。

高齢で体調も不安定な状態で、五年もの間、「従軍慰安婦」「女子勤労挺身隊」公式謝罪等請求裁判のたびに、日本と韓国のおいだをどんな思いで、往復されたことでしょうか。また、彼女たちの後には、この裁判の行方を見守る多くの方がいることを忘れてはいけません。

勇気をふるい提訴した裁判も来年の三月か四月には、判決がされることになりましたが、お二人とも、最終陳述で『何も言いたくない』『何も期待していない』『自分が訴えることが何も通らない空虚感がある』『裁判所は正しい判決をして欲しい』と焦燥感が入り交じった複雑な心情を訴えられました。

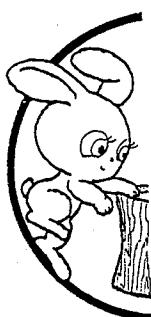
私は、最終陳述を聞きながら、日本政府

に対し、同じ女性として、日本人として、彼女たちの声を聞き入れ、事実を認め、遅まきながら恥ずかしくない謝罪と補償を早急にされるように心から祈りました。

この日を迎えるにあたり長い険しい道のりだったでしょうし、人々の関心がいかに高いかの現れでしょうか、法廷には入りきれない程の人があふれていきました。

昨年より「新しい歴史教科書をつくる会」の呼びかけに応えて、各地で中学校教科書より「従軍慰安婦」記述の削除を求める陳情・請願が各地方議会に出されてきました。そして、今年九月、「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）を日米で合意し軍事体制への強化をし、どこの国へ照準を当てているのでしょうか、アジアの諸国からも脅威と批判をあびています。

このような時期、日本政府が、この閔釜裁判で戦争責任をどのように取るかで、政府の指針がはつきりみえるように思います。「平和」を求める一市民として、多くの方に「裁判」関わっていただくことが平和への一步だと信じます。



最終意見陳述

朴50さん



「むかし女子勤労挺身隊だつた朴50です。私たちが、日本政府に対し裁判を起して五年。その間、病気の身体をひきずつて裁判に臨みましたが、いま私たちに与えられたのは何もありません。裁判に臨んだ日本政府の代理人達は、あまりにも無誠意で、終始一貫私たちを無視しました。

一四歳の幼い歳で日本人に教育され、日本人として騙して工場に動員され、伸びてやつと手の届く旋盤にぶら下がつて夜昼となしに仕事をさせられました。その結果、月給をビタ一文も貰えなかつたばかりでなく、終戦後捨てられました。

今にして思えば、その時私が連行されてさえなかつたら、今私が何でここに来て、あなた達にこんな事をするでしょう。乞食のように物を貰いにきたのでなく、私が仕事をした賃金を支払ってくれと言うことだけなのに、あなた達は、私たちを無視し、冷たくあしらう事で私の心を傷めるのです。

思えば、一四歳の時、学校の日本人の担任から愛国者になる為に工場に行け、と言われた時、何の疑いもなくその話をききました。どこに行くかも、何をするのかも知らないまま連絡船に乗せられ、下関で降ろされ一泊し、次の日一日がかりで着いた所が富山の不二越工場でした。朝六時に起床、一杯のご飯とみそ汁一杯で朝ご飯済ませ、軍隊のように歌を合唱しながら工場に行進しました。工場では、日本青年が召集された後の大きな旋盤にしがみついて、一日中立ち通しの重労働を続けました。昼食は、三角のパン三切れだつたので一日中腹が空いて、朦朧とした生活でした。夜は、一杯のご飯と沢庵何切れかで飴えをしのぎ、皆で集まって父母を思い出して泣きました。

毎日、就寝の時刻になるとB29の空襲があつて、布団を抱えて水田の中にうつぶして避難しました。ブルブル震えながらB29の爆撃が終わるのを待つて、寄宿舎に帰るという恐怖の毎日でした。

腹の減つた娘達は、寄宿舎の近くの芹の生えている水田で、芹を生で取つて食べては腸チフスにかかり、隔離されて死んでいった人もいました。機械に手を挟み、怪我をして病院にかかるのが唯一の外出でした。いつも監視され、命令され叱られる監獄のような生活でした。

内鮮一体と言う名義で勤労挺身隊に動員されたその時から、私は身体も心も傷だらけになりました。『慰安婦』と間違えられるのではないかと、隠れて過ごして來た五〇年という歳月があまりにも悔しいのです。

日本が植民地である朝鮮に加えた、沢山の罪悪の中で、慰安婦問題と勤労挺身隊の問題は共に最悪の罪だと思います。飢えと重労働を強いられた富山の不二越工場の生活は今思い出してもつらく、精神的にも肉体的にも苦痛の生活です。

強制連行の責任者である日本政府は、

私の人生をまったく変えてしまいました。

強制動員の犠牲に対し、補償し、病気を治してくれる責任があるのです。日本も今や国際的な国として立つには、過去の間違いを国民に知らせ、反省し、再び侵略をしてその国人々に苦痛を与えてはいけないのです。

私は、この法廷に立つことを思うだけで、心臓が破裂しそうで、冷や汗が出ます。五年間の裁判はあまりに長かったです。五年の間、私を法廷に出させ、拷問のような陳述を聞き出した裁判長の良心ある判決を待っています。」

李順徳さん

「私は、李順徳と申します。

私は、幼い頃騙されて連れてこられ、監禁され、ろくに食事与えられず、殴ったり、蹴つたりされ、日本刀で傷つけら

れました。

私は、この世の中で最も悪いのは、日本だと思います。病気や色々な苦しみが、私をこのようにしたのです。

私の両親は、私が突然連れ去られ、いなくなつたので捜し回つて、心配して病気になりました。私は両親の宝物でした。その私を日本（人）は、美味しい食べ物のように好き勝手にして、そしてゴミの処理は自分たちでしないで、よその国にさせるのですか。

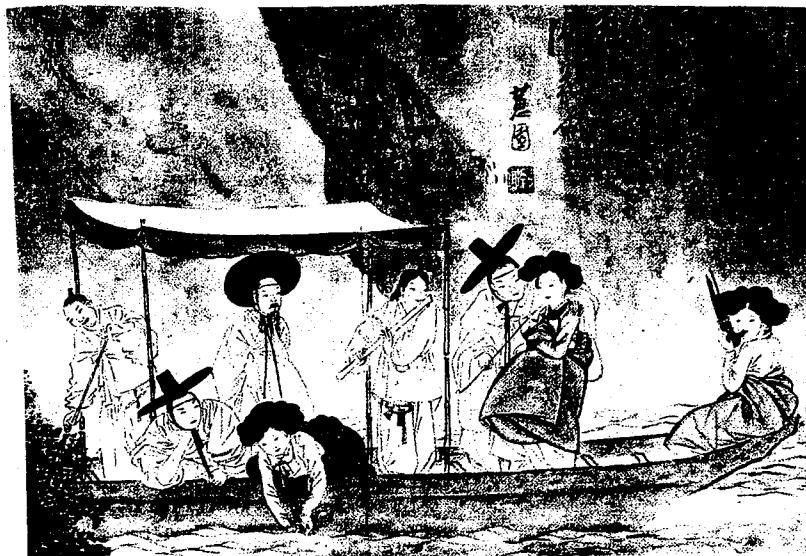
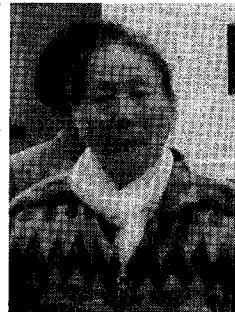
私は、あなた方の為に子どもを産むこともできないのです。私の命は長くありません。くれるというなら、急いで欲しいのです。

なぜ、このような困窮生活をしなければならなかつたのか、もし、あなた方が人間なら、あなたの子どもが私のようにされたらどう思うか、その気持ちが分からぬなら人間ではなく、動物以下です。

私は私の処女を奪われました。それに對して、あちらこちらで集めた乞食のようなお金はいりません。私は、今でもその時の刀の傷があります。あまりに殴られて、頭も朦朧として、目も見えないの

です。杖なしでは歩けないです。このようにしたあなた達は、膝をついて謝罪してください。

心から謝罪し、反省し、補償すべきであり、そのような心が無いなら、神はすべてをご存じで、神はあなた方に天罰を与えるでしょう。



原 告 滞 在 記

（交流会に参加してから三日目）
三輪 淳一

九月二十九日の結審での最終意見陳述をするために来日した原告の李順徳（イ・スンドク）さん・朴ら（パク・ラ）さんと、金文淑（キム・ムンスク）さんと李金珠（イ・クムジュ）さんを囲み、総勢約二〇人で交流会をした。関釜裁判を支援する会の方々に加え、広島の強制連行の掘り起こし活動をされている方々・共同通信社の記者の方・学生基督教青年会の学生たちも参加した。料理は、鍋を中心にいろんな美味しいものが並べられている。各テーブルの皿に盛られてるキムチは、順徳さんが漬けて、お土産にしてくださったもの。袋をたくさん両手に提げて持ってきて下さったそうだ。このキムチが本当にうまい。その場で食べ切れなかつた分は、参加者が各自貰つて帰つた。

次に自己紹介。各自自分の思つてゐる

ことや気持ちを話す。

そしてまた飲み食いして、途中に文淑さんが、次の日に述べる最終意見陳述を読み上げた。そのときはみんな静かにきいていた。内容は、原告の体験をごくごくおおまかに述べた後、「日本政府は心を込めて謝つて、補償をしろ。」という

もので、原告や支援する会の方々がこれまでの活動の中で何回も何回も訴えてきた。「せつかく時間が一〇分あるのに、どう書いても五分か六分にしかならないよ。」と文淑さんが言う。原告の体験を全て語ろうとするなら、「三日三晩話し続けても話し切れないよ。」と金珠さん

が言われるようだ。一〇分なんかでは全然足りない。でも、国に対しても言いたいことは「日本政府は心を込めて謝つて、補償をしろ。」という簡潔なことなのだ

と私は、聴きながら思つた。

また飲み食いの時間になると、二三人の学生が順徳さんや李金珠さんの周りに集まって、じつと話しを聴いていた。原告に会うのは初めての学生もいる。順徳さんは耳が聞こえにくくて、学生が話しかけてもあまり伝わっていないようだ。

でも、話をしたいという気持ちが伝わるのか、夜も遅くてきついのに、自分の経験や今も残る後遺症のことを学生にゆつくり少しずつ話していた。文淑さんは順徳さんの食べる分をついだりしている。

文淑さんは元気で、いつの間にか横に座つてゐるかと思うと、またすぐテープルの向かい側に現われたりして、いろんな人と話している。戦後の韓国の民主化運動のことや、世代間の価値観の相違などについて熱心に話す。一体誰に話しているのか時々分からなくなるくらい熱く話すその口調に、私はいつも圧倒されてしまう。

私の友人は、原告に実際にその場で会つて、「裁判に行こう。」と思つたそ�で、翌日の傍聴に来た。裁判だけでなく、交流会で、原告の近くに座つて話しができることは、貴重なことだと私は思う。

教科書攻撃をはねかえし、 戦争被害調査会の設置を求める 立法運動に取り組もう

花房俊雄

◆ついに来た、福岡市・県議会への 教科書攻撃

「新しい歴史教科書をつくる会」が展開している教育運動の拠点都市としてねらいを定めている福岡に、中学校教科書から「慰安婦」記述を削除せんとする動きが、九月定例市・県議会に出てきた。九月九日、福岡市議会に「世界教育新研究会」という団体が他の三つの賛同団体とともに中学校教科書から「従軍慰安婦」記述の削除を求める政府あて意見書の決議請願が出された。（紹介議員は自民党と福政会）。私たちは直ちに他の市民団体と連絡を取り合いながら議会に駆けつけ、各会派への要請を行い、社民・共産・福岡ネットワーク（生協が母体）の議員を

紹介議員として問題の意見書を採択しないように求める請願書を提出した（他の三団体も提出）。また全国に抗議のファックスの集中を要請した。

三日後の十二日、第一委員会でそれらの請願をどう扱うかが検討された。福岡市議会は、政府への意見書は全会一致を慣習としており、双方から出された請願は全く異なる見解であるため、協議しても結論が出ないとして『継続審議』扱いになった。よほどの事情が変わらない限り再審議されることはないので、事実上の不採択扱いとなつた。

一方大分県議会に請願受付の最終日に当たる十二日、「宇佐の教育を考える会」など三団体から「慰安婦」記述の削除をねらった「教科書検定の適正化を求める意見書」の採択請願書が出された。反対請願を出す余裕がない提出期限ギリギリをねらつた卑劣な戦術であった。「はねかえそうニュース」などを通して全国にアピールが発せられ、二二日にひらかれた文教委員会に抗議のファックス、電話があわせて二四一通が殺到し、何とか継続審議に持ち込んだ。

福岡県議会にも削除請願が出されるのは必至の状況で、しかも請願受付ギリギリの十月二日ごろ出てくる可能性が強まってきた。結審が終わった次の日の九月三〇日、金文淑さんら原告団四名と支援する会のメンバーは福岡県議会議長・小山達生氏を表敬訪問し、教科書削除の請願に応ぜぬよう要請した。紹介の労を取つてくださつた藤田議員に同行していただいた。金文淑さんは福岡県と行政交流都市である釜山の女性団体の総意を代表して、「日本での教科書騒動が韓国国民に強い怒りと不信をかき立てている」事を伝え、毅然とした措置を要請した。原告の朴S.O.さんは「被害者が名乗り出て訴えてるのに、なぜ否定するのか」と怒りを伝えた。被害者を前にして小山議長は厳粛な表情で「皆様の気持ちはよく分かりました」と応じた。その後、社民・公明、共産の各会派を巡つて要請をし、記者会見をした。夕方のテレビ、翌朝の各新聞を通してこのニュースが県下に伝えられた。



小山県議会議長への訪問

翌日の十月一日、原告たちの要請行動に対抗するがごとく、市議会に請願した同じ団体の世界教育新研究所が新たに「南京大虐殺」もなかつたと削除項目をエスカレートさせた請願書を各会派にもつてきて紹介議員の要請をしてきた。その報を聞くや、直ちに反論の請願書を書き直して県議会へ駆けつけ、前以て準備していた他の市民団体の反対請願書とあわせて計八通が準備された。翌二日、請願書の受付が過ぎても削除請願書は提出されなかつた。自民党が紹介議員になるのを

今回はみあわせたのである。思わぬ勝利になつた。背景には、十月末に県議団が中国、南京への友好訪問を控えていて「南京大虐殺の削除」など取り上げることができなかつたことも上げられる。

しかし自民党内右派議員の猛烈な巻き返しがあつたが時間切れで今回紹介議員になることが見送られたことを考えると、十二月定例会はまた緊迫した状況が再現される可能性が高い。

◆動き出した立法化運動

七月の立法化に向けての全国合宿に引き続き、九月二〇日二一日と再度東京で全国合宿をもつた。前回の合宿では戦後補償に取り組んできた市民団体だけの集まりであつたが、今回は地方自治体で教科書攻撃と戦つてきた、秋田、熊本、栃木、藤沢からも参加者があり、保守基盤の強い地方での運動の広がりが報告された。また吉見教授ら学者の参加があり「慰安婦」問題、強制連行、毒ガス兵器などの調査現状と今後の課題などについて具体的に報告していくだいた。討議の焦点は、立法化運動をアジアの戦争被害者の

真相究明に絞つて行うか、戦後補償と掲めて行うかを巡つてでした。二日間の討議をへの結論は、戦後補償と切り離して、真相究明のための「戦争被害調査会設置法」の実現に取り組むことになった。理由としては以下の点が挙げられる。

①現在の国会の総与党化状態の下では、謝罪賠償法の実現は不可能である。

②アジアの戦争被害者による戦後補償運動の国内での共感の広がりに対し、ゆり戻しとして起きている「新しい歴史教科書をつくる会」などによる、被害の事実を否定する言動が国論を二分するかの状況を引き起こしている。またアジアの近隣諸国に強い不信と反感を巻き起こし、国内的にも対外的にも過去の戦争被害に対する歴史認識の明確化が第一級の政治課題として浮上してきている。

③強い権限と体制をもつた調査会が設置され、民間でのこれまでの調査と、新たな資料公開によつて得られる調査結果が公表され、政治家と国民全体が共有することを通して加害の歴史認識を打ち立てるここと、被害者の痛みと無念を知ることが結果として、謝罪と賠償法を実現し

て行く政治状況を作ることになる。

④立法化運動は戦後補償に取り組んでいる弁護士や市民団体の力量だけではあまりにも力不足で、教科書攻撃と戦う各地の運動をはじめあらゆる運動や団体、

学者、有識者、政治家の協力を得た広範な共感と緊急性を伴う運動にならない限り不可能であり、『眞相究明と歴史認識』は広範な統一行動の課題となる。以上のような認識の一一致の下、十一月二九日に「戦争被害調査会を実現する市民会議」を立ち上げ、法案の作成、国会議員のオルグ、地方議会への請願活動、衆参両院議長宛署名活動に取り組むことになった。

◆十二月福岡県議会への取り組み

世界教育新研究会が改めて十二月定例県議会に「慰安婦」記述の削除請願を出してくる可能性が強い。削除請願反対のたたかいに止まらず、立法化運動を推進して行くために「戦争被害調査会の設置」を政府に求める議会決議を上げて行く要請運動に踏み出したい。幸い、各大学の教授や有識者の方々が地方議会での教科書削除の動きを憂い、政府に戦争被害の

眞相究明を促す県議会決議を求める動きを準備されている。彼らが提起する署名に私たちは全力をもって応えながら、広範な市民の支持する世論を作つて行きたい。

被害者と各国の支援団体のたたかいで、「国民基金」の破綻があらわになつて来ている。「国民基金」に代わる国家賠償の実現はできないのか。次々と亡くなつて行く被害者、年々衰弱して行く被害者と向き合いながら、焦りを覚える。だが國内での政治状況の現実を前にして、私たちはこの迂遠な道を避けて国家賠償にたどり着くことができないならば、その焦りと対峙しながら、立法化の道を一步でも切り開くために奮闘して行きたい。会員の皆様のご協力を願います。



「慰安婦」問題を教科書からはさせない六・八福岡集会

西野瑠美子さん講演要旨

去る六月八日に福岡市・天神の都久志会館ホールで行われました。「慰安婦」問題の本質と、若い人たちに是非知つてほしいという気持ちを語つていただいています。(まとめ・井上由美)



私は「慰安婦」問題でいつたい何を学び、何を教え、何をなすべきかと言ふことをとらえていくことが必要です。

第一に軍は、慰安所を作戦遂行上の理由から作り、社会から見えにくい国家管理の強姦のシステムを作り出しています。背景に中国大陸での日本軍人の強姦事件が頻発し、予想外の反日感情を起こしていたことがあります。

「慰安婦」というのは人格として慰安所に入れられたわけではありません。人格を否定され、性的道具としてのみ扱われたと言えます。一九四二年九月三日の陸軍省での課長会議の会報には、慰安所を四〇〇ヶ所作りたい、という恩賞課の報告も出てきます。いまだに慰安所を「業者の設置」と主張する人がいますがこれは動かせない事実です。

第二に「強制連行」について、「強制」

されたものではなかつたと言う反論に、その定義をどうとらえるかですが、日本が戦時下、遵守義務のあつた国際法下で考える必要があります。

売春を目的とした婦女の売買禁止に関する条約四つのうち三つに日本は加入していました。詐欺、脅迫、権力濫用等の強制手段によって勧誘、誘引してはいけないということを約束している訳です。

朝鮮半島では就業詐欺的なもの、中国や東南アジアでは拉致的な連行が多く、日本兵がいきなり家に押し入つて来て、家族が抵抗すると目の前で父親を殺して、連れて行かれたというケースもあります。

女性達をお金が儲かるから、看護婦の仕事があるからと、だまして連れていったのも強制連行の手段の一つです。

小林よしのりさんは、一九三八年に出された「軍慰安所従業婦等募集に関する件」という陸軍省の副官通牒について、強制連行をやめさせる日本軍の人道的な関与だと主張しました。いわゆる業者が誘拐まがいに女性達を集めるので、業者

の人選を適切にして募集に関しては憲兵と連携をとつてやれと言つていると。

しかし当時は廃娼運動を背景に、三〇近い県が廃娼の意思を表明していました。そんな時に女性達を、誘拐まがいに集めてきて慰安所に入れるとわかつたら問題化する、それでこの文書にもあるように

「軍の威信保持上並びに社会問題上遺漏なきよう配慮せよ」という指示があつたのだと思います。またこの資料は国内においての徴集に関するであつて、国外、当時の植民地下、軍占領地ではこういつたものはありません。

女性達のお金が儲かるから、看護婦の仕事があるからと、だまして連れていったのも強制連行の手段の一つです。

小林よしのりさんは、一九三八年に出された「軍慰安所従業婦等募集に関する件」という陸軍省の副官通牒について、強制連行をやめさせる日本軍の人道的な関与だと主張しました。いわゆる業者が誘拐まがいに女性達を集めるので、業者

か？

「新ゴーマニズム宣言」第二四章では「慰安婦」の証言の信憑性に言及しているが、自分の意志で行ったのならともかく、連行されていった先が慰安所だった女性達に、地理的な意識や正確性が与えられたはずはありません。目撃者がいない、連れ去られるのを見ていた目撃者がいないと述べたことこそ、「ゴーマンな発想ではないですか。

「慰安婦」にさせられた女性達が五〇年も沈黙せざるをえなかつたのは「貞操観念」が支配する社会の元、自分は汚れた女だといふいわなき自己否定を強いられ、恥として内部に抱え込んでしまつてゐるからです。しかし小林さんはそのマンガの中で、旧満州に攻め込んできたソ連軍に強姦された日本女性を「その後貝のように堅く口を閉ざし、決して語らず、胸に秘めその事実すらなかつたかのようになつてゐる。日本の女はすごい」とほめたたえ、「慰安婦」だつたと名乗り出た女性とは対照的だと賛美するといふのはどういう意識なのかと思わざるをえません。

日本の女性だつたから、アジアの女性だつたから、公娼制度下の女性だつたからという分け方は必要ないと思うし、女性暴力というのは一般に支配・被支配という構造の中に起きうるものです。女性に対する蔑視的な意識があつたから「慰安婦」制度も成立したのです。

朝鮮半島においては家庭的に貧しい娘達が「慰安婦」徵集の矛先になりました。また日本は敗戦のわずか三日後、アメリカ占領軍用の慰安所をすぐに作るよう動き、集まつた女性に、日本の大和撫子の純潔を守る為、地下の柱になれと皇居前で宣誓式をしています。その時集まつた女性たちは戦災で焼け出され、食べ物も家族も失つた娘が多かつたと思われます。そこには貧しい階層の女性が中流階級の女性の犠牲になるという構造があるわけです。

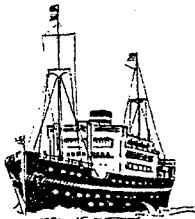
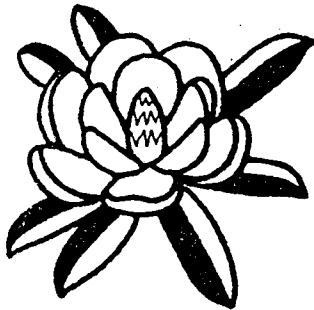
こうした女性蔑視、民族差別、階層的差別、こうした重層的な意識が慰安所制度を最後まで支えたのではないでしょう。

決する問題ではないということ、性といふものはそこに人格があり、犯された性に対しても人権の回復なくしてはありえないということです。

私は子どもたちに、日本にとつて都合悪いから、性暴力のことを教えるのは早すぎるからという発想は子どもを信頼した発想ではないと思います。「朝まで生徒が「慰安婦」徵集の矛先になりました。テレビ」の放送の後で届いたファックスの中に子ども達からのも沢山ありました。私は事実をありのまま書かずに、なぜ戦争がいけないかという理解は出来ないという子、もし「慰安婦」のことを教科書からはずしてしまつたら、いつか日本の教科書から戦争のことがすべて消えてしまうのではないかという意見の子もいました。

「慰安婦」の問題を教科書に記述するのは、過ちを過ちと認め後世に繰り返し想起していくこと、これがきっと平和と人権の具体的な一つの視点を与えてくれると思います。





秋月康夫君が韓国の日本語学校に講師として就職した。十月五日の送別会はこじんまりとしたものだったが話は尽きず、四時間を超えた。テレビ討論で活躍(ニース=奪)

した彼の観点は新鮮で、閨蜜裁判を支援する会の定例会は彼が参加して、ずいぶん討論が活発になつたので、シャープな頭脳の流失は残念である。

頭を抱えて、試行錯誤している私たちをお忘れなく。
新天地での活躍を期待する。

読んでみませんか。



「南京の眞実」

ジョン・ラーベ著
(講談社 一八〇〇円)

六十年の時空を超えて南京市を歩いているような気にさせられる。そして一気に読ませられる。臨場感あふれる迫力の一冊だ。

混乱と危険の中、安全区内の二十万から二五万の南京市民の生命を守るために、ジョン・ラーベら南京国際委員会のメンバーを含む二二人の欧米人が彼の地に留まつた。身の危険も省みず、彼らを行動に駆り立てるものは何なのか。

強姦と虐殺、略奪と放火の町で、日常を暗い気持ちに陥りながら、小林よしのりへの抗議文作成に参加し、テレビ「異議あり!」での直接対決の後も、研究会をつくり討論を重ねてきた。しかし、力不足で本にまとめきれず頓挫してしまつていて、この本が出てホッとしている。

小林よしのりの言動にストレスを抱いてきた人に一読して欲しい本である。

(花房恵美子)

何よりもこの日記は「南京大虐殺」の真相を知る第一級の資料だ。そして、「慰安婦」問題の本格的展開はここから始まる。

下関で会いましょう！

来春、判決予定。

日程が決まり次第、お知らせします。

閑金裁判を支援する会・活動日誌(21)

1997年

- 8月19日 第50回定例会
28~29日 光州千人訴訟の出張尋問が福岡裁判所で行われ10人の原告が2日間にわたって証言を行った
9月6日 高教組浮三支部学習会で花房、「おかしいぞ『新しい歴史教科書をつくる会』～『慰安婦』問題の本質について」を提起
9日 福岡市議会に世界教育新研究会（代表藤野光章、他賛同団体3）から中学校教科書から「慰安婦」記述の削除を求める政府宛意見書の採択を求める請願書が出される。
10日 閑金裁判を支援する会、他3団体が反対の請願書を提出。福岡ネットワーク、社民党、共産党が紹介議員に
12日 第一委員会で継続議案となり、実質廃案に
17日 第51回定例会
20~21日 東京で「戦後補償の立法化」を検討する第2回全国合宿が開かれ、花房参加
28日 結審のため李順徳さん、朴SOさん、金文淑さん、李金珠さん来福、夜交流会（20人）開かれる。
29日 第20回口頭弁論（結審）。80人が傍聴につめかける。その後下関バプテスト教会で記者会見と報告会
30日 金文淑さんをはじめとする原告団が福岡県議会議長、小山達生氏を表敬訪問、教科書攻撃に毅然とした対処を要望。
その後県庁で記者会見
10月1日 世界教育新研究会が福岡県議会各会派に中学校教科書から「慰安婦」「南京大虐殺」の記述の削除を求める請願書への紹介議員になることを要請。
市民団体反対の請願書8通を準備
2日 削除請願への紹介議員なく提出できず

- 5日 秋月君の送別会
7日 自治労県本部の青年・女性部合同平和学習会に花房「閑金裁判にかかわって」で話す。
10日 松岡が教会女性会議で《「従軍慰安婦」とわたし》の内容で発題
21日 農民会館で731部隊被害者の妻の証言集会
第52回定例会
27日 ニュース22号編集会議
11月5日 第53回臨時例会
9日 ニュース22号編集作業
13日 福岡県議会への「戦争被害調査会設置法」の決議請願を求める署名開始
16日 ニュース発送作業

日月交代
メンタリティ
扶養家族ができた。朝も早くから起きて、食事の世話を大変だわで、保護者としての責任を感じてます。
子育ては辛い…(あ、私は独身です)
でもや、ぱり可愛い…猫、て(?)

閑金裁判ニュース 22号

1997年11月16日発行

編集作業人 花房俊雄

井上由美 花房恵美子
佐京拓子

発行

戦後責任を問う閑金裁判を支援する会
代表 松岡澄子・入江清弘

会費 年間 3000円
郵便振替 01740-0-47678
口座名 閑金裁判を支援する会